

令和7年4月1日

一般社団法人大分県建設業協会
会長 友岡 孝幸 殿

西日本建設業保証株式会社
大分支店長 樋口 徹
〔押印省略〕

大分県における保証証書の電子化（本格運用）にかかる
資料の送付について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、大分県の全ての発注部局が発注する「建設工事」及び「建設コンサルタント等業務委託」における契約の保証・前払金保証（中間前払金含む）の保証証書で、令和7年4月1日より新たに契約を締結するものについて、電磁的記録により発行した保証証書（以下「電子証書」という。）の提出が可能となりましたので、お知らせいたします。

なお、この度の保証証書の電子化（本格運用）に際して、工事請負契約約款等が改正されておりますので、ご留意ください。

つきましては、大分県における電子証書の利用方法等にかかる資料を提供させていただきますので、会員企業の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

〔添付資料〕

- （1）県発注の「建設工事」及び「建設コンサルタント等業務委託」における契約の保証及び前払金保証の電子化（本格運用）について＜大分県ホームページより＞
- （2）契約の保証及び前払金保証の電子化について（本格運用）【チラシ】
- （3）電子保証のご案内（令和7年4月1日より大分県で本格運用開始）【リーフレット】

以 上

西日本建設業保証株式会社 大分支店

〒870-0046 大分市荷揚町4番28号

（大分県建設会館3階）

TEL : 097-535-2070 FAX : 097-537-3997